

出雲斐川インター企業団地の分譲に係る公募の実施について

令和 8 年 2 月に完成予定の出雲斐川インター企業団地について、立地企業の募集を下記のとおり実施しますので、報告します。

1. 企業団地の概要

- (1) 名 称 出雲斐川インター企業団地
- (2) 開発区域 斐川町直江地内 (株)スター精機出雲工場東側)
- (3) 区域面積 11.39 ヘクタール
- (4) 分譲面積 5 区画 計約 5.1 ヘクタール
 (平地：約 4.3 ヘクタール、法面：約 0.8 ヘクタール)

2. 分譲面積・分譲価格

区 画	分譲面積				分譲単価	分譲価格
	平 地	盛土法面	切土法面	区画全体		
1	13,430 m ²	1,315 m ²	0 m ²	14,745 m ²	(平 地)	214,600,000 円
2	8,670 m ²	2,080 m ²	0 m ²	10,750 m ²	15,000 円/m ²	150,850,000 円
3	9,765 m ²	1,840 m ²	745 m ²	12,350 m ²	(盛土法面)	164,875,000 円
4	4,700 m ²	1,410 m ²	0 m ²	6,110 m ²	10,000 円/m ²	84,600,000 円
5	5,770 m ²	1,280 m ²	0 m ²	7,050 m ²	(切土法面)	99,350,000 円
合計	42,335 m ²	7,925 m ²	745 m ²	51,005 m ²	0 円/m ²	714,275,000 円

※ 分譲面積は、計画時の面積です。確定測量により変更する可能性があります。

※ 分譲価格は、分譲面積の変更に伴って変更する可能性があります。

※ 複数区画の同時分譲申込を可能とします。

3. 募集方法

公平性を担保するとともに、企業概要、事業内容等を十分に審査するため「公募」とします。

4. 主な公募条件

- (1) 申込者 法人であること。
- (2) 業 種 「製造業」、「ソフト産業」とする。
- (3) 区 分 新規立地、市内企業の事業拡張を問わない。
- (4) 本社所在 出雲市内外を問わない。ただし、島根県外の新規立地を優遇する。
- (5) 事業内容
 (2)の業種であって、出雲市企業立地促進条例（平成 24 年出雲市条例第 29 号）第 3 条に規定する立地計画の認定が見込まれる事業内容であること。
- (6) 環境への影響
 各種法令の基準内とする。

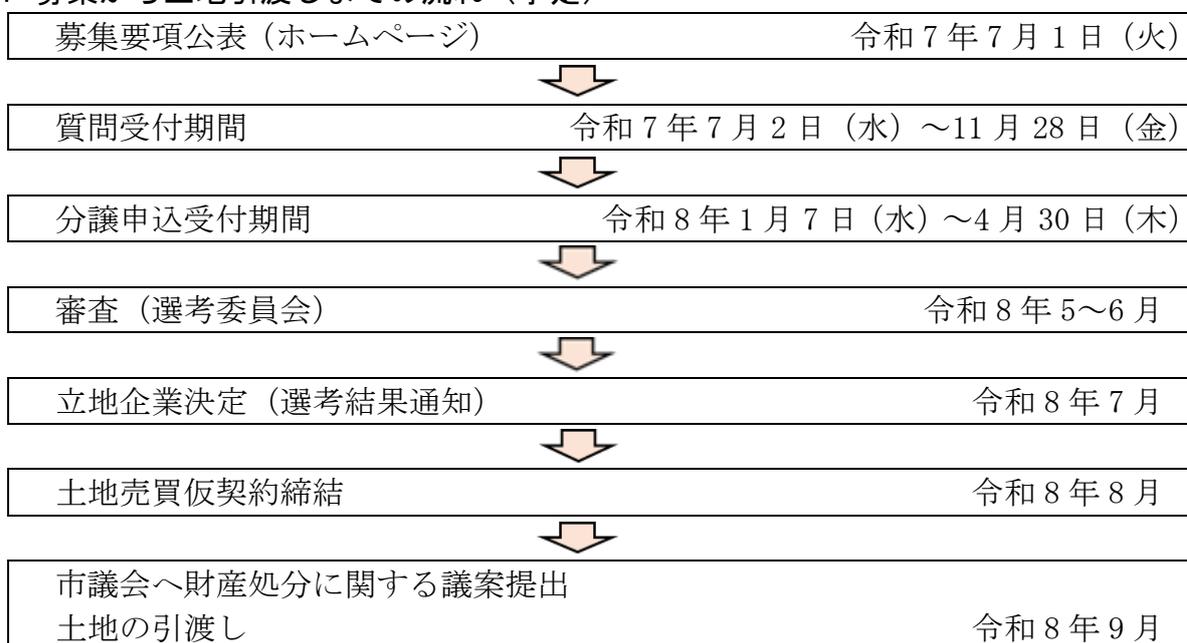
5. 審査方法

提出された申込書類等により、選考委員会において審査し、立地企業を決定します。なお、必要に応じて、申込者からのプレゼンテーション等を求めます。

6. 審査ポイント

- (1) 本市における産業の高度化に寄与することができるか。
- (2) 本市における雇用機会の増大に寄与することができるか。
- (3) 業績の安定性、成長性、信用度等において、優良な企業体質を備えているか。
- (4) 公害防止について、必要かつ十分な措置をすることができるか。

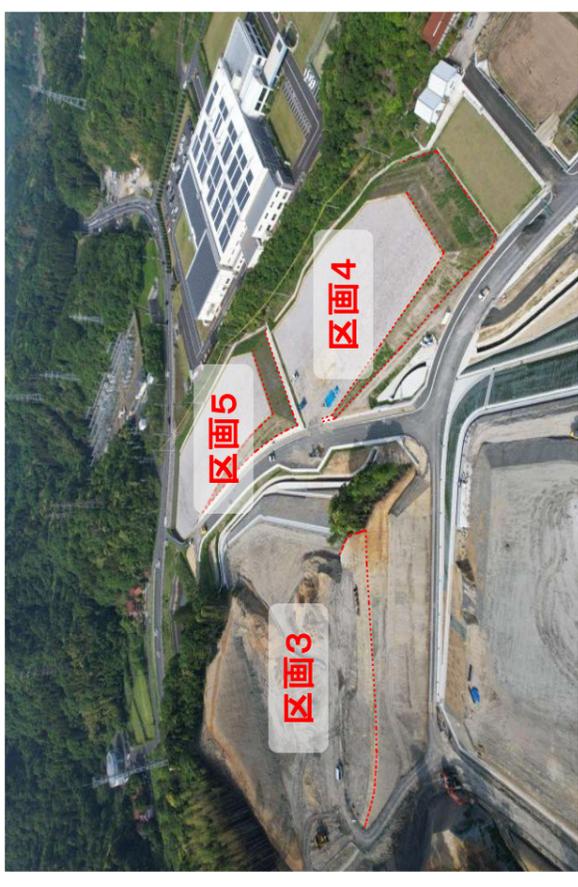
7. 募集から土地引渡しまでの流れ（予定）



8. 区画平面図

別添のとおり

出雲斐川インター企業団地平面図



S=1:1000
A3版 S=1:2000